

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和2年12月17日（木曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時02分
再 開	午前10時08分
休 憩	午前10時10分
再 開	午前10時13分
休 憩	午前10時18分
再 開	午前10時24分
休 憩	午前10時36分
再 開	午前11時03分
休 憩	午前11時17分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 1時34分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	成 田 光 雄
分科会副会長	松 尾 茂
委 員	久 保 大 憲

委 員	上 野 螢
//	大 島 満
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舍 川 智 也

6 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課主幹	栗山 朋子

【監査委員事務局】

事務局長	中島 善一
参事（事務局次長）	森 俊彦

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	水高 清志

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	前田 一士
法務指導監	福島 武司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
参事（政策秘書担当）	清水 裕樹
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
企画調整課長	刑部 博規
行政経営課長	中田 祐一
文書法務課長	耕作 優
秘書課長	井村 孝志
広報課長	岡本 由紀恵
情報統計課長	山元 幸彦
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	青山 哲也
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	澤 昌芳
職員研修所長	平井 聖子
ガラス美術館次長	高場 英人
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	牧田 栄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
教育総務課長	石黒 健一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	國香 真紀子
学校保健課長	長 康博
生涯学習課長	金井 誠
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	石井 達也
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	嘉藤 稔
科学博物館長	経塚 達也
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史

【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
参事（財政課長）	古西 達也
参事（市民税課長）	笠間 信行
参事（債権管理対策課長）	横井 浩伸
参事（用地課長）	梅田 一好
管財課長	守山 裕一
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
資産税課長	秋 俊浩
税務事務所長	奥沢 靖
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	東 寛

【出納課】

会計管理者	高野 聡
出納課長	桜井 光王

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	熊谷 法子
議事調査課主任	牧石 真理

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和2年12月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、赤星委員、有澤委員を指名いたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第157号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第157号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時02分 休憩

~~~~~

午前10時08分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会監査委員事務局所



管分の議案の審査を行います。

議案第157号 令和2年度富山市一般会計  
補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第2款総務費中、監査委員事務局  
所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第157号中監査委員事務局  
所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~

午前10時13分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第157号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分、第3条債務負担行為の補正中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案書及び議案説明資料により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員

おはようございます。

市長選挙と市議会議員選挙における選挙公報の印刷なのですけれども、告示日の翌日から期日前投票が始まりまして、選挙公報が各家庭に届くのは大分後になっている現実があります。候補者の公約ですとか主張、プロフィール、そういったものが有権者に届く前に投票が始まってしまうということがずっと起きていまして、立候補の届出をしないことにはどうしても印刷ができないということもあるのですけれども、できるだけ早く有権者に届くようにと願っているのですが、これは告示後何日目ぐらいに届く予定なのでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長

今、赤星委員からございましたとおり、選挙公報はどうしても告示後から正式な作業が始まる格好になりますので、最短で済むようには進めておりますが、期間的には多分また似たような一似たようなと言ったら言い方はあれなのですが一こちらのほうもできる限りの努力はしておりますが、やはりどうしても中のチェックも必要ですし、あまりせかすことがないようにしたいという部分もございますので、今御質問にありましたように、できるだけ早くということは考えておりますが、やっぱりお時間はどうしてもかかるということ

も御理解いただければと思っております。

赤星委員 大変だと思っておりますけれども、どうしても日程の関係で逆転してしまっているのでできる限り早く届くようお願いしたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第157号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前10時24分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第157号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 今、御説明いただきました議案説明資料3ページ、新型コロナウイルス感染症対策助成事業についてですけれども、学生1人当たり、外国語専門学校は2,000円の助成で、ガラス造形研究所は5,700円の助成ということですが、これは1校当たり上限20万円を全員にお配りしたいので、人数で割って、こういう金額に設定したということなのでしょうか。

企画管理部次長 おっしゃるとおりでございます。

赤星委員 外国語専門学校の生徒さんはほとんど富山市内にお住まいなのか、または市外、県外にい

らっしゃるのか。ガラス造形研究所のほうは  
県外の方が多いと思うのですけれども、そこ  
ら辺をお聞かせ願いますでしょうか。

富山外国語専門  
学校事務長 今お尋ねの外国語専門学校の生徒の区分です  
けれども、全校生徒が86名で、うち、自宅  
に住んでいる生徒が79名、自宅外が7名と  
なっております。  
また、市内と市外の内訳は、市内が39名、  
市外が47名となっております。

富山ガラス造形  
研究所事務長 富山ガラス造形研究所につきましては、現在  
在学している学生が合計35人でございます。  
そのうち、県内、市内の御自宅から通学して  
いらっしゃる方はお二人、そのほか、33人  
は皆、県外からおいでの方で、一人暮らしを  
しておられる方でございます。  
以上です。

赤星委員 ありがとうございます。  
今回、財源は全額、日本学生支援機構からと  
なっておりますが、これに市として幾らか独  
自に上乘せするという事は考えられなかっ  
たのでしょうか。

企画管理部次長 今回のコロナ禍も加えてですが、学生の修学

に対する支援制度につきましては、学生支援機構において、貸与型のものも、給付型のものも既存の制度があります。また、国あるいは学生支援機構におきましても本来のコロナ禍に応じた特別措置というものも用意されているようでありますので、既存の制度がある中で市が併せてそこに支給する、上乘せして給付するということまでは、ちょっと今回は考えておりません。

赤星委員

今、学生の皆さんはアルバイトもなくなって、生活に困窮する人が本当に増えていると聞いています。

富山大学で、ある団体が食料支援活動を月1回行っておられるのですけれども、そこに百何十人の大学生が列をつくって参加されて、大変喜ばれていて、ちょっと遅れてきた人からは、「おコメが欲しかったのだけど」とか、そういうふうに学生さんたちの暮らしは本当に大変なのだかと私も思っております。

またできる限り機会を捉えて学生さんたちへの支援を行っていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第157号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時36分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第157号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条繰越明許費中、教育委員会所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長〔議案第157号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

教育総務課長〔議案第157号中
学校再編推進事業費について、
水橋地区統合校の整備等について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長〔議案第157号中
大規模改造事業費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料4ページ、学校再編推進事業費
についてお伺いたします。
実は、少人数学級のこととちょっとマスコミ
からの情報があります。それは、40年ぶりに
学級基準を見直し、公立小学校で全学年を
35人学級にするということで、17日—今日
合意をするというような情報が入ってきました。
この内容について承知しているのかお聞かせ

ください。

教育総務課長 今朝の新聞で知りました。

村石委員 この内容をどのように捉えておられるのかお聞かせください。

教育総務課長 本日、文部科学省と財務省で来年度予算案について折衝するとお聞きしておりまして、小学校1年生から35人学級を5か年で進めるという方針ということは認識しております。

村石委員 そのような内容ということですがけれども、今、再編の計画や基本計画等の中で議論されていたのは、現在の学級基準、40人ということで議論されていたということですよ。

教育総務課長 現在は40人学級を前提に検討してまいりました。

村石委員 私の今定例会での一般質問で、少人数学級のことについて、宮口教育長の答弁の中に、義務標準法の改正などが必要だというような答弁がありました。
当然、義務標準法の改正案は年明けの通常国会で提出されて、審議されるものと見られて

います。

国会に提出された内容については、再編計画の策定の中で考慮することになると思うのですが、見解を伺います。

教育総務課長　まだ文部科学省や県から正式な通知がありませんし、報道から得た情報しかありませんが、もし仮に正式にこれが決定しましたら、再編計画の中でも当然35人学級を前提に議論していくことになるかと考えております。

村石委員　今ほど教育総務課長からもありましたように、行政としては決定された後ということではざるを得ないのかもしれませんが、それはそれとして受け止めますけれども、この35人学級ということに対して、ある程度影響がある学校もあれば、仮に35人になってもほとんど影響がない、そういうところもあると思うのです。ただ、これについてはそれぞれのパターンについて丁寧に調査というか、いろいろと考えてほしいということで、要望です。

赤星委員　私も同じ質問をしようと思っておりました。今聞いていただいたので、それはやめておきます。

議案説明資料5ページの水橋地区統合校の整備等について、今回、事業内容のイのほうで三郷小学校、上条小学校の一次統合のことが出ておりますけれども、まず、今回一次統合が出てきた理由について、どういうプロセスで考えられたのか、御説明をお願いします。

教育総務課長 今年度当初予算では上条小学校の耐震改築工事を予定しておりましたが、昨年度行われた13ブロックでの説明会の中で、水橋地区での5小学校、2中学校での統合が望ましいという地元からの御意見がありましたので、上条小学校区には説明いたしまして耐震改築工事を取りやめております。

学校校舎はなくなっておりますので、今は仮設校舎で授業を行っております。今後、この子供たちのためにはやはり通常の学校校舎が望ましいということで、まず近接しております三郷小学校へ一次統合をします。学校の中の教室のキャパもありますので、十分に耐えられると判断いたしまして、そのように進めてまいりました。

その後、水橋地区で7つの学校が1つになるときには、改めてほかの小学校、中学校と一緒になるということで、地元にも合意をいただいております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案
 の質疑を終結いたします。
 これより、議案第157号中教育委員会所管
 分の意見の表明を行います。
 意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
 以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を
 終了いたします。

午前11時17分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長       ただいまから、総務文教分科会を再開いたし  
                  ます。  
                  これより、財務部及び出納課所管分並びに歳  
                  入等の議案の審査を行います。  
                  議案第157号 令和2年度富山市一般会計  
                  補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の  
                  補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財  
                  務部及び出納課所管分、第4条地方債の補正、  
                  議案第158号 令和2年度富山市駐車場事  
                  業特別会計補正予算（第1号）、

以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財務部次長       〔議案第１５７号中  
財務部所管分の概要について、  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

納税課長           〔議案第１５７号中  
新型コロナウイルス感染症対策基金の積立に  
ついて、  
スマートフォン決済の導入について、  
市税償還金の補正について、  
議案説明資料により説明〕

税務事務所税務課長   〔議案第１５７号中  
申告受付の感染防止対策について、  
議案説明資料により説明〕

資産税課長       〔議案第１５７号中  
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策にお  
ける固定資産税等の軽減措置に対応する経費  
について、  
議案説明資料により説明〕

管財課長           〔議案第158号について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長           〔議案第157号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
議案概要書により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員           議案説明資料の9ページ、富山市営城址公園  
駐車場の指定管理についてお伺いします。  
まず、当初、民間企業のノウハウを活用する  
ことによりサービスの向上と施設の効果的・  
効率的な運営による経費の削減を図るために  
4駐車場を一括して指定管理をしていたと。  
ここから今、城址公園駐車場を除くことにな  
ったのですが、これによって経費の削減効果  
が限定的になる、要するに経費が増すという  
ことはどの程度あるのでしょうか。

管財課長           今年度の指定管理料につきましては、4駐車  
場を合わせて1億2,300万円余りを支出  
しています。そのうち、城址公園駐車場につ  
きましては、はっきりとした数字は出ないの  
ですけれども、2,750万円程度であると

思っております。今回、城址公園と一体で指定管理者制度を導入することにより、年間の指定管理料が2,027万円程度となっておりますので、730万円ほどの経費削減効果があったというふうに考えています。

久保委員 今年度1億2,000万円ぐらいで4駐車場を契約されていたわけです。次年度は3駐車場プラス、この6,000万円—これは令和3年、4年、5年だから3か年になるのですよね。そうすると、1年に直すと700万円近い増額になるということで、もう一度説明をお願いします。

管財課長 城址公園駐車場につきましては減額になります。

久保委員 つまり、4駐車場を一括でやるよりも城址公園駐車場を分けたほうが年間の委託料が安くなるということなのですか。

管財課長 今、城址公園駐車場のことを言いましたけれども、3駐車場につきましても年間8,700万円程度になりまして、合わせると1億700万円程度になりますので、経費の削減になっていると考えています。



久保委員           それと、もう1つ確認なのですから、城址公園と一体で新たに指定管理者制度を導入するという話なのですが、ここに関しては、駐車場事業特別会計ですので、事業が分かれているのではないかなと思っています。その中で、一体管理と言いながら、城址公園の指定管理業務で扱う人員を駐車場管理には使ってはいけないというような仕様になっているというふうに伺ったのですが、間違いはないですか。

管財課長           駐車場自体につきましては、もちろん駐車場事業特別会計の部分ですけれども、要は管理部門、全体の管理については一体でやっているというふうに聞いております。

久保委員           私が今言いたいのは、一体で管理をされることによるスケールメリットというか、そういったものもあると思うのです。城址公園パークマネジメント共同企業体が城址公園の委託管理を受ける中で、そもそも駐車場の管理が含まれていない状態で人員の配置をしていて、この駐車場を管理するための契約で新たに駐車場管理のための人員を置くことになると。このときに、本当に一体的な管理になれば、人員の配置を少し減らして、駐車場も一緒に

見られるようにできるのですけれども、契約が分かれていることによって新たに駐車場管理のためだけの人員をパークマネジメント共同体が雇わなければいけないというような状況になっているのではないかと思います。その点については、どのように御理解をされていらっしゃいますか。

管財課長

城址公園は今回初めて指定管理者制度を導入するわけなのですけれども、その中において、にぎわい創出でありますとか、そういう観点から一体的に指定管理者を指定したほうがより効率的だろうということで、駐車場も含めて指定管理者となっているものであります。なので、駐車場は部門としてその分の人件費が当然かかりますので、それは別に雇用されているとは思いますが、全体の管理面については一体的にやられているものだというふうに認識しております。

財務部長

今ほど、要は契約が2つになってしまうからロスがあるのではないかというお話だったのだと思っています。  
基本的には、やはり契約は2つにならざるを得ないとは思っています。その中で、せっかく共同企業体を組んでやっていただくことに

なっていますので一こちらでは一応何人、こちらでは何人と積算する以上、それは必要になりますが一ただ、お互いが協力し合う部分というのは、それはあるはずで。そうしてこの企業体もコスト削減を図っていらっしゃるはずですので、そのあたりは、必ずこっちに何人、こっちに何人と融通が利かないものではないと思っています。

久保委員 駐車場事業については特別会計ですから、そのまま料金であったり、場合によっては市の歳入、歳出にも関わってくる大事な事業だと思っていますので、一体的な運営という点は課をまたぐことになりますけれども、十分に現場のほうを見ていただいて、最も適正な形でしっかりとした事業運営をお願いしたいと思います。

赤星委員 今回の件の関連ですけれども、指定管理者の富山城址公園パークマネジメント共同企業体の中には、こういった会社は何社入っているのかをお願いします。

管財課長 この企業体につきましては5者で構成されておりまして、まず、久郷一樹園、野上緑化、地域デザイン研究所、TOYAMATO、イ

ーマックスという会社で構成されております。

赤星委員 最初と2つ目は造園屋一緑化の専門だというのは分かるのですが、あとの3つの会社はどういった専門の会社なのでしょうか。

管財課長 まず、地域デザイン研究所につきましては、イベントとか、そういうものをやっておられる会社であります。TOYAMATOにつきましては、民間のまちづくり会社というような位置づけとなっております……。

（「ちょっと聞こえなかったのですが」と発言する者あり）

管財課長 民間のまちづくり会社です。  
イーマックスにつきましては、駐車場などの管理運営をしている会社です。

赤星委員 別のところを質問したいと思います。  
議案説明資料8ページに新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における固定資産税等の軽減措置に対応する経費についてとあります。  
（2）の中に印刷物等を準備するものとあるのでありますが、これはこの軽減措置の一軽減できますよということを周知する印刷物も

含めてということなのでしょうか。

資産税課長 周知するためのものは、そちらの(3)の事業内容内訳の②の消耗品費のほうで用紙を買いまして、こちらで自前で印刷して、通知書なりに差し込んでいこうという計画にしております。

周知については、窓口配置ということなどを考えております。

あくまでも印刷製本費については、先ほど説明したとおり、納税通知書とかそれに付随するものということで、明細書、封筒、そういったものを準備する経費であります。

赤星委員 自前で用紙を購入して印刷ということですが、その数はどれぐらいを見ておられるのですか。

資産税課長 今1万3,000部を作成する予定であります。

償却資産の申告件数を考えて1万2,000件ちょっとありますので、1万3,000部を印刷して、窓口等に配布するという計画にしております。

赤星委員 このお知らせの紙ですけれども、ものすごく

分かりやすいものにしてほしいなというのがあります。なぜかと言いますと、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免、それが広報に何度も載ってはいるのですけれども、大きい字で書いてあるのに全然分かっておられない、知らなかったという人がほとんどでして、ですから、すごく分かりやすい表現に努めていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

資産税課長 要件などといったことはもう既にいろいろなところで出ていると思いますが、申告の仕方や手順など、そういったものも含めてA4用紙の両面で十分に書いていこうと思っていますので、見やすいことを心がけて作成しようと思っています。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第157号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第158号、以上2件の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

なお、当局より今定例会最終日に追加議案が提出され、本会議休憩中に当分科会にて審査を行う予定でありますので、御承知おき願います。

これをもって、令和2年12月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和2年12月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 成田光雄

署名委員 赤星 ゆかり

署名委員 有澤 守